

政令番号318 二硫化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	3.0E+4			30,000.0				30,000.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.4E+4			14,390.0				14,390.0
8	茨城県	2.7E+2			271.0	2.5E+2	2.4E+2	490.0	761.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	9.2E+3			9,161.0	2.8E+2	6.4E+2	920.9	10,081.9
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						2.2E+2	220.0	220.0
15	新潟県	1.2E+3	6.3E+2		1,830.0				1,830.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	7.9E+5			790,000.0		1.2E+3	1,200.0	791,200.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.9E+6			1,900,000.0				1,900,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	3.8E+3	1.0E-1		3,800.1				3,800.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.5E+2	250.0	250.0
28	兵庫県	1.0E+5			100,140.0				100,140.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	9.3E+5	6.1E+4		991,000.0				991,000.0
33	岡山県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
34	広島県								
35	山口県	1.8E+5			175,003.8				175,003.8
36	徳島県	5.8E+4	2.5E+3		60,500.0		1.5E+2	150.0	60,650.0
37	香川県	1.1E+5			110,000.0				110,000.0
38	愛媛県	6.1E+2	4.5E+2		1,060.0		4.0E+1	40.0	1,100.0
39	高知県	6.9E+3	3.9E+2		7,290.0				7,290.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	8.3E+3			8,300.0				8,300.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		4.1E+6	6.5E+4		4,202,745.9	5.3E+2	3.7E+3	4,270.9	4,207,016.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。